

関原発第182号
2021年6月17日

経済産業大臣
梶山 弘志 殿

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森本 孝

大飯発電所第3号機 加圧器スプレイライン配管修繕工事に係る
使用前検査申請書の記載内容変更について

2021年5月6日付け関原発第59号で申請（2021年5月21日付け関原発第136号で申請書の記載内容変更）しました大飯発電所第3号機加圧器スプレイライン配管修繕工事に係る使用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、原子力発電工作物の保安に関する命令第19条第3項の規定により提出いたします。

1. 使用前検査申請書

大飯発電所第3号機

使用前検査申請書番号

関原発第59号(2021年5月6日)

以下、使用前検査申請書の変更の内容を説明する書類番号

関原発第136号(2021年5月21日)

2. 変更の内容及び変更の理由

2. 1 使用前検査申請書

(変更前)

2021年5月21日付け関原発第136号の申請書記載事項

検査希望年月日	(一号)	自	2021年	5月	10日
		至	2021年	6月	30日
	(五号)	自	2021年	6月	30日
		至	2021年	6月	30日
原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日			2021年	5月	6日
			2021年	5月	21日

(下線部は変更部分)

(変更後)

検査希望年月日	(一号)	自	2021年	5月	10日
		至	2021年	7月	8日
	(五号)	自	2021年	6月	30日
		至	2021年	7月	8日
原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日			2021年	5月	6日
			2021年	5月	21日
			2021年	6月	17日

(下線部は変更部分)

2. 2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書

添付資料のとおり

2. 3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書

変更なし

変更理由

検査工程の見直しに伴い、「検査希望年月日」を変更する。

併せて、「原子炉等規制法第 43 条の 3 の 11 第 1 項の検査のための申請をした場合は、その年月日」の申請日を追加する。

<添付資料>

「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

(変更前)

2021年5月21日付け関原発第136号の申請書記載事項

(添付資料 - 1)

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2021年		
	5月	6月	7月
加圧器スプレイライン配管修繕工事			
	<p style="text-align: right;">▼定格熱出力運転</p>		

- △ 材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、耐圧検査、漏えい検査
- ▲ 機能・性能検査

(変更後)

(添付資料 - 1)

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2021年		
	5月	6月	7月
加圧器スプレイライン配管修繕工事			
	<p style="text-align: right;">▼定格熱出力運転</p>		

- △ 材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、耐圧検査、漏えい検査
- ▲ 機能・性能検査